

令和4年4月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和4年4月28日(木)
開会 午前10時00分
閉会 午前10時55分

- 2 出席委員 1番 栢元 剛(教育長) 2番 古村 正明 3番 石野 昌一
4番 塚崎 志津江 5番 前田 智嗣

- 3 説明員 教育委員会事務局長 中村 英雄
教育委員会事務局次長 橋本 信之
(教育総務課長)
文化スポーツ課長 大沼 誠一
こども課長 塚田 恵美子
教育センター所長 堀内 和直
給食センター所長 砂田 克宏
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗
教育総務課主任 田中 優一
教育総務課指導主事 本多 弘子

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 (規則等)
議案第12号 小矢部市教育委員会文書管理規則の一部改正について
(その他)
承認第2号 専決処分事項の承認について
専決第2号 小矢部市社会教育委員の委嘱について

報告事項

- 1 第60回市美術展開会式等について
- 2 小矢部市体育協会運営等補助金交付要綱の一部改正について
- 3 小矢部市スポーツ振興事業補助金交付要綱の一部改正について
- 4 令和3年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果について
- 5 令和3年度小中学生の視力実態について

5 議事の内容

- 教育長 (開会宣言並びに5名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
- 日程第1 会議録署名委員に3番石野委員を指名。
- 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
- 教育総務課課長補佐 (「日程第2 会議録の承認について」説明)
- 教育長 3月28日開催の3月定例会の会議録については、今日まで修正意見が無かったことですので、承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。
- では、承認いただいたものとさせていただきます。
- 教育長 日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。
- 教育総務課長 (日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
- 教育長 それでは議案に入りますが、「議案第12号 小矢部市教育委員会文書管理規則の一部改正について」説明をお願いします。
- 教育総務課長 (議案第12号について説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
- 教育長 無いようでしたら同意いただいたものとして処理させていただきます。
- 教育長 次に、「承認第2号 専決処分事項の承認について」説明をお願いします。
- 文化スポーツ課長 (承認第2号について説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
- 教育長 無いようでしたら同意いただいたものとして処理させていただきます。
- 教育長 次に報告事項に移ります。報告事項1「第60回市美術展開会式等について」説明をお願いします。
- 文化スポーツ課長 (報告事項1 説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
- 教育長 無いようですので、次に、報告事項2「小矢部市体育協会運営等補助金交付要綱の一部改正について」説明をお願いします。

文化スポーツ課長	(報告事項2 説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、報告事項3「小矢部市スポーツ振興事業補助金交付要綱の一部改正について」説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(報告事項3 説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
古村委員	失効期限を延長した理由は何でしょうか。
教育長	補助金の交付については3年間という期限を定め、定期的に見直しを行うこととしております。その上で、補助を継続する必要があるものは継続することとしており、今回、失効期限を延長したものです。
古村委員	コロナのため開催できなかったことによる影響はありますでしょうか。
事務局長	補助金の趣旨は、3年後を目途に独立して事業を行っていただきたいというものであり、それが難しいものについて今回延長を行いました。コロナで開催できなかったことによる影響はありません。
教育長	他にご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、報告事項4「令和3年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果について」説明をお願いします。
教育センター所長	(報告事項4 説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	小学校で増加しているとの報告でしたが、学校に行けない子どもは誰でも適応指導教室に行ってもよいものでしょうか。何か制限はありますでしょうか。
教育センター所長	通所については、特に制限はございません。ただし、通所に係るバス代等の費用については自己負担となります。
塚崎委員	引き続き温かい居場所作りをお願いしたいと思います。
教育センター所長	本センターに指導員が2名おり、初めて来所する子や、期間が空いて来所する子について、特に気をつけなければならないことについて学校と情報共有を図っております。

塚崎委員	昨年は指導員が3名だったかと思いますが変更があったのでしょうか。
教育総務課長	今年度から2名体制となっています。
塚崎委員	指導員1人で全員の対応を行っているのでしょうか。
教育センター所長	完全に1人ではなく、センターの所員も対応を行っています。
教育長	他にご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、報告事項5「令和3年度小中学生の視力実態について」説明をお願いします。
教育センター所長	(報告事項5 説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
前田委員	視力実態の結果に対して具体的にどう対応していくといった話はございますか。
教育センター所長	この結果については市の学校保健会とも情報を共有し、学校における啓発や、視力低下防止のための実践例を働きかけていきたいと思えます。
前田委員	ゲームを制限すれば視力が上がるというものでもありませんし、放っておいたら下がる一方ですので、視力下がらないような対策を考えていく必要があると思えます。
教育長	現状や今後の取組等については学校保健会とも連携し、次回の定例会で報告したいと思えます。
塚崎委員	県との比較で一部の学年については非常に低くなっている部分がありますが、その点が伝わりづらい印象を受けます。より良いものとなるよう、工夫していく必要があるかと思えます。
石野委員	各学年ごとの経年変化を考察してみるのも良いかと思えます。
教育長	他にご意見ご質問はございませんか。
教育長	無いようですので、最後に、次回定例会について中村事務局長より説明をお願いします。
事務局長	(説明 次回定例会 令和4年5月26日(木)午前10時)
教育長	以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者